

手数料に関する事項に係る情報提供

当社の有料職業紹介事業に係る手数料の内容は下記の通りです。

記

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者年間賃金の 50%を上限とします。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者年間賃金の 50%を上限とします。 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者年間賃金の 50%を上限とします。 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税が含まれております。

以上